

第 3 部 資 料 編

1 特別支援教育振興のための施策

(1) 特別支援教育関係文部科学省著作教科書一覧－平成27年度使用－

特別支援学校小学部視覚障害者用（点字版）

国語	国語	1年1・2・3	2年1・2・3	3年1・2・3・4	4年1・2・3・4	5年1・2・3・4	6年1・2・3・4
社会	社会			3～4年1・2・3・4・5		5年1・2・3・4・5・6・7	6年1・2・3・4・5・6・7
算数	算数	1年1・2・3・4・5・6・7・8・9	2年1・2・3・4・5・6・7・8 珠算編1・2・3・4	3年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	4年1・2・3・4・5・6・7・8・10・11・12	5年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12	6年1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
理科	理科			3年1・2・3・4	4年1・2・3・4・5	5年1・2・3・4・5	6年1・2・3・4・5

特別支援学校中学部視覚障害者用（点字版）

国語	国語	1年1・2・3・4・5・6	2年1・2・3・4・5・6	3年1・2・3・4・5・6
社会	社会 (地理的分野)	1～2年1・2・3・4・5・6・7・8 資料編1・2・3		
	社会 (歴史的分野)	1～3年1・2・3・4・5・6・7 資料編		
	社会 (公民的分野)			3年1・2・3・4・5・6 資料編
数学	数学	1年1・2・3・4・5・6・7	2年1・2・3・4・5・6	3年1・2・3・4・5・6・7
理科	理科	1年1・2・3・4・5・6・7・8	2年1・2・3・4・5・6・7・8	3年1・2・3・4・5・6・7・8・9
外国語	英語	1年1・2・3・4 資料編1・2・3・4・5・6	2年1・2・3・4	3年1・2・3・4・5・6

特別支援学校小学部聴覚障害者用

国語	言語指導	ことばのべんきょう	1年上・下	2年上・下	3年上・下			
		ことばの練習				4年	5年	6年
音楽	音楽	たのしいおんがく	1年	2年				
		音楽			3年	4年	5年	6年

特別支援学校中学部聴覚障害者用

国語	言語	1～3年
----	----	------

特別支援学校小学部知的障害者用

国語	こくご	1～6年☆☆☆☆
算数	さんすう	1～6年☆☆(1)・☆☆(2)・☆☆☆
音楽	おんがく	1～6年☆☆☆☆

特別支援学校中学部知的障害者用

国語	国語	1～3年☆☆☆☆
数学	数学	1～3年☆☆☆☆
音楽	音楽	1～3年☆☆☆☆

(2) 特別支援教育関係文部科学省著作指導書等一覧

① 学習指導要領解説

書名	発行者	定価	発行年
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）	教育出版	486円	平成21年
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）	海文堂出版	799円	平成22年
特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編	海文堂出版	216円	平成21年

② 教科書指導書

書名	発行者	定価	発行年
(特別支援学校（聴覚障害）用)			
国語科教科書指導書－聾学校小学部1年用	東山書房	1,298円	平成7年
国語科教科書指導書－聾学校小学部2年用	慶應義塾大学出版会	1,416円	平成8年
国語科教科書指導書－聾学校小学部3年用	教育出版	1,882円	平成9年
国語科教科書解説－聾学校小学部4年生用	東京書籍	2,678円	平成15年
国語科教科書解説－聾学校小学部5年生用	東京書籍	2,754円	平成15年
国語科教科書解説－聾学校小学部6年生用	東京書籍	2,754円	平成15年
聾学校中学部国語（言語編）教科書解説	東京書籍	2,214円	平成15年
(特別支援学校（知的障害）用)			
こくご☆ こくご☆☆ こくご☆☆☆ 教科書解説	教育出版	1,404円	平成23年
さんすう☆ さんすう☆☆ さんすう☆☆☆ 教科書解説	教育出版	1,361円	平成23年
おんがく☆ おんがく☆☆ おんがく☆☆☆ 教科書解説	東京書籍	2,750円	平成23年
おんがく☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,367円	平成23年
おんがく☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,403円	平成23年
おんがく☆☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	1,379円	平成23年
国語☆☆☆☆ 教科書解説	佐伯印刷	1,263円	平成24年
数学☆☆☆☆ 教科書解説	佐伯印刷	1,878円	平成24年
音楽☆☆☆☆ 教科書解説	東京書籍	1,684円	平成24年
音楽☆☆☆☆ 教科書解説（伴奏編）	東京書籍	2,689円	平成24年

③ 手引書

書名	発行者	定価	発行年
点字学習指導の手引（平成15年改訂版）	日本文教出版	1,409円	平成15年
聴覚障害教育の手引ー多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導ー	海文堂出版	899円	平成7年
遊びの指導の手引	慶應義塾大学出版会	1,049円	平成5年
日常生活の指導の手引（改訂版）	慶應義塾大学出版会	996円	平成6年
改訂第2版 通級による指導の手引 解説とQ&A	佐伯印刷	1,512円	平成24年

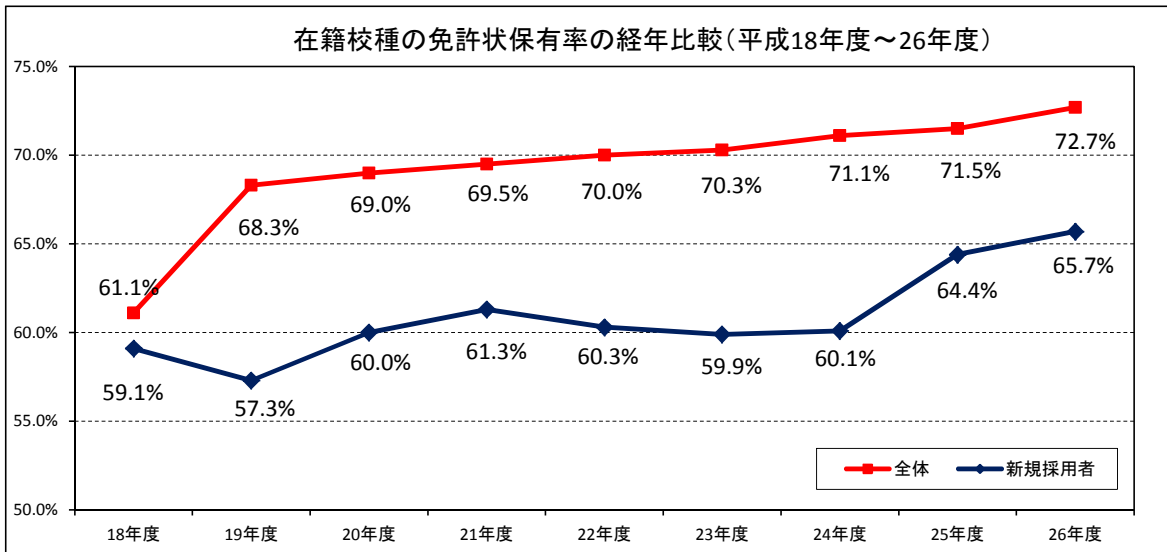
④ その他

書名	発行者	定価	発行年(月)
季刊特別支援教育	東洋館出版社	通常 734円	3, 6, 9, 12月
盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画」について	ジアース教育新社	1,620円	平成17年

（定価は全て税込み価格）

2 特別支援学校教諭等免許状の保有状況

特別支援学校における在籍校種の免許状保有率の経年比較



※ 18年度の全体及び新規採用者の数値は、在籍校種の免許状保有者の割合を示す。平成19年度～26年度は、いずれの数値も「当該障害種の免許状保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障害種)」を合わせた割合を示す。

(全体)

平成26年5月1日現在

項目 障害種	特別支援学校教諭等 免許状保有者						特別支援学校教諭等 非免許状保有者						合計 人数 (人)
	当該障害種		自立教科等 (当該障害種)		合計		他障害種		自立教科等 (他障害種)		その他		
	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	
視覚障害教育	946	35.4%	568	21.3%	1,514	56.7%	723	27.1%	2	0.1%	430	16.1%	2,669
聴覚障害教育	1,850	48.1%	25	0.6%	1,875	48.7%	1,171	30.4%	3	0.1%	798	20.7%	3,847
知的障害教育	31,805	75.1%	28	0.1%	31,833	75.2%	534	1.3%	44	0.1%	9,922	23.4%	42,333
肢体不自由教育	9,513	74.0%	142	1.1%	9,655	75.1%	326	2.5%	8	0.1%	2,875	22.3%	12,864
病弱教育	1,955	72.7%	2	0.1%	1,957	72.8%	143	5.3%	3	0.1%	586	21.8%	2,689
合計	46,069	71.5%	765	1.2%	46,834	72.7%	2,897	4.5%	60	0.1%	14,611	22.7%	64,402

(新規採用者)

平成26年5月1日現在

項目 障害種	特別支援学校教諭等 免許状保有者						特別支援学校教諭等 非免許状保有者						合計 人数 (人)
	当該障害種		自立教科等 (当該障害種)		合計		他障害種		自立教科等 (他障害種)		その他		
	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	
視覚障害教育	18	20.9%	25	29.1%	43	50.0%	20	23.3%	0	0.0%	23	26.7%	86
聴覚障害教育	49	31.2%	3	1.9%	52	33.1%	51	32.5%	0	0.0%	54	34.4%	157
知的障害教育	1,528	68.6%	2	0.1%	1,530	68.7%	13	0.6%	2	0.1%	681	30.6%	2,226
肢体不自由教育	400	63.8%	9	1.4%	409	65.2%	13	2.1%	3	0.5%	202	32.2%	627
病弱教育	53	64.6%	0	0.0%	53	64.6%	8	9.8%	0	0.0%	21	25.6%	82
合計	2,048	64.4%	39	1.2%	2,087	65.7%	105	3.3%	5	0.2%	981	30.9%	3,178

- ・ 自立教科等の教諭免許状とは、特別支援学校の自立教科教諭免許状(教育職員免許法施行規則第63条に規定)及び特別支援学校の自立活動教諭免許状(教育職員免許法施行規則第63条の2に規定)を指す。
- ・ 本調査の対象教員は、平成25年度学校基本調査による、国公立の特別支援学校における本務教員のうちの教諭(主幹教諭、指導教諭、教諭)とする。

(参考)特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	32.7%	34.2%	33.8%	33.3%	33.0%	32.8%	32.8%	32.4%	32.4%
中学校	26.4%	28.6%	28.0%	27.9%	27.4%	27.0%	26.8%	26.5%	26.4%
合計	30.8%	32.4%	32.0%	31.6%	31.3%	31.0%	30.9%	30.5%	30.5%

3 特別支援教育関係教員養成大学等一覧

(1) 特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学一覧

(平成27年4月1日現在)

通学課程

専修免許状

59 大学

No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	認定を受けている特別支援教育領域					
							視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者	
1	北海道	国立	北海道大学	教育学院	教育学専攻				○			
2			北海道教育大学	教育学研究科	学校教育専攻				○	○		
3		私立	北翔大学	生涯学習学研究科	生涯学習学専攻				○	○	○	
4	青森県	国立	弘前大学	教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修			○	○	○	
5	岩手県	国立	岩手大学	教育学研究科	学校教育実践専攻				○	○	○	
6	宮城県	国立	宮城教育大学	教育学研究科	特別支援教育専攻		○	○	○	○	○	
7	秋田県	国立	秋田大学	教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修			○			
8	山形県	国立	山形大学	教育実践研究科(修士課程)	教職実践専攻				○	○	○	
9	福島県	国立	福島大学	人間発達文化研究科	教職教育専攻				○	○	○	
10	茨城県	国立	茨城大学	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻				○	○	○	
11				教育学研究科	障害児教育専攻				○	○	○	
12		筑波大学	人間総合科学研究科	障害科学専攻			○	○	○	○	○	
13	栃木県	国立	宇都宮大学	教育学研究科	特別支援教育専攻				○	○	○	
14	群馬県	国立	群馬大学	特別支援教育特別専攻科	重複障害教育専攻			○	○	○	○	
15				教育学研究科	障害児教育専攻			○	○	○	○	
16	埼玉県	国立	埼玉大学	教育学研究科	特別支援教育専攻					○	○	
17	千葉県	国立	千葉大学	特別支援教育特別専攻科	知的障害専攻				○			
18				教育学研究科	学校教育科学専攻					○		
19	東京都	国立	東京学芸大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻			○	○	○	○	
20				教育学研究科	特別支援教育専攻		○	○	○	○	○	
21		私立	帝京大学	教職研究科	教職実践専攻				○	○	○	
22				東洋大学	文学研究科	教育学専攻				○	○	○
23				明治学院大学	心理学研究科	心理学専攻				○	○	○
24				明星大学	教育学研究科(博士前期課程)	教育学専攻				○	○	○
25	神奈川県	国立	横浜国立大学	教育学研究科	教育実践専攻					○	○	
26		私立	鎌倉女子大学	児童学研究科	児童学専攻				○	○	○	
27	新潟県	国立	新潟大学	教育学研究科	学校教育専攻	障害児教育分野			○	○	○	
28				上越教育大学	学校教育研究科	学校教育専攻		○	○	○	○	○
29	富山県	国立	富山大学	人間発達科学研究科	発達教育専攻				○	○	○	
30	石川県	国立	金沢大学	教育学研究科	教育実践高度化専攻			○	○	○	○	
31	福井県	国立	福井大学	教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修			○	○	○	
32					教職開発専攻				○	○	○	
33	山梨県	国立	山梨大学	特別支援教育特別専攻科	障害児教育専攻	Bコース			○	○	○	
34				教育学研究科	教育支援科学専攻(修士課程)					○	○	○
35	長野県	国立	信州大学	教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修			○	○	○	
36	岐阜県	国立	岐阜大学	教育学研究科	教職実践開発専攻				○	○	○	
37					心理発達支援専攻					○	○	○
38	静岡県	国立	静岡大学	教育学研究科	教育実践高度化専攻				○	○	○	
39	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学研究科	特別支援教育科学専攻			○	○	○	○	
40	三重県	国立	三重大学	教育学研究科	教育科学専攻				○	○	○	
41	滋賀県	国立	滋賀大学	特別支援教育専攻科	障害児教育専攻				○	○	○	
42				教育学研究科	障害児教育専攻	障害児教育専修				○	○	○
43	京都府	国立	京都教育大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻				○	○	○	
44				教育学研究科	障害児教育専攻	障害児教育専修				○	○	○
45	大阪府	国立	大阪教育大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	専修免コース	○	○	○	○	○	
46				教育学研究科	特別支援教育専攻		○	○	○	○	○	○
47	兵庫県	国立	兵庫教育大学	学校教育研究科	特別支援教育専攻		○	○	○	○	○	
48			神戸大学	人間発達環境学研究科(博士課程前期課程)	人間発達専攻				○			
49	奈良県	国立	奈良教育大学	特別支援教育特別専攻科	情緒障害・発達障害教育専攻		○	○		○	○	
50				教育学研究科	学校教育専攻					○	○	○
51	和歌山県	国立	和歌山大学	教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修			○	○	○	
52	鳥取県	国立	鳥取大学	地域学研究科	地域教育専攻				○	○	○	
53	島根県	国立	島根大学	教育学研究科	教育実践開発専攻				○	○	○	
54	岡山県	国立	岡山大学	教育学研究科	発達支援学専攻				○	○	○	
55	私立		川崎医療福祉大学	医療福祉学研究科	医療福祉学専攻		○		○	○	○	

No.	都道府県名	国公私	大学名	研究科等名	専攻等名	専修・コース等名	認定を受けている特別支援教育領域				
							視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者
56	広島県	国立	広島大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	特別支援教育 コーディネーターコース	○	○	○		
57				教育学研究科	特別支援教育学専攻		○	○	○	○	○
58	山口県	国立	山口大学	教育学研究科	学校教育専攻	学校教育専修			○	○	○
59	徳島県	国立	鳴門教育大学	学校教育研究科	特別支援教育専攻				○	○	○
60	香川県	国立	香川大学	教育学研究科	特別支援教育専攻	特別支援教育 コーディネーター専修			○	○	○
61						特別支援教育専修			○	○	○
62	愛媛県	国立	愛媛大学	教育学研究科	特別支援教育専攻	特別支援学校教育専修		○	○		
63						特別支援教育 コーディネーター専修			○		
64	高知県	国立	高知大学	総合人間自然科学研究科	教育学専攻				○	○	○
65	福岡県	国立	福岡教育大学	教育学研究科	教育科学専攻				○	○	○
66	佐賀県	国立	佐賀大学	教育学研究科	学校教育専攻				○	○	○
67	長崎県	国立	長崎大学	教育学研究科	教職実践専攻				○	○	○
68	熊本県	国立	熊本大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	専修免許状取得コース			○	○	○
69				教育学研究科	学校教育実践専攻	特別支援教育専修			○	○	○
70		私立	九州ルーテル学院大学	人文学研究科	障害心理学専攻				○	○	○
71	大分県	国立	大分大学	教育学研究科	学校教育専攻				○	○	○
72	宮崎県	国立	宮崎大学	教育学研究科	学校教育支援専攻				○	○	○
73					教職実践開発専攻			○	○	○	
74	鹿児島県	国立	鹿児島大学	教育学研究科	教育実践総合専攻				○	○	○
75	沖縄県	国立	琉球大学	教育学研究科	特別支援教育専攻				○	○	○

(一種免許状)

139 大学

No.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名	認定を受けている特別支援教育領域								
							視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者				
1	北海道	国立	北海道大学	教育学部	教育学科	養護学校コース			○						
2					北海道教育大学	教育学部	教員養成課程				○	○	○		
3							国際地域学科	地域教育専攻			○				
4			公立	名寄市立大学	保健福祉学部	社会福祉学科				○	○	○			
5			私立	札幌大学	地域共創学群	人間社会学域	スポーツ文化専攻			○	○	○			
6						札幌学院大学	人文学部	人間科学科				○	○	○	
7						道都大学	社会福祉学部	社会福祉学科				○	○	○	
8						藤女子大学	人間生活学部	保育学科				○	○	○	
9						北翔大学	教育文化学部	教育学科				○	○	○	
10								生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科			○	○	○	
11						北星学園大学	社会福祉学部		福祉心理学科				○	○	○
12									福祉臨床学科			○	○	○	
13						北海道医療大学	看護福祉学部	臨床福祉学科				○	○	○	
14						北海道文教大学	人間科学部	こども発達学科				○	○	○	
15	青森県	国立				弘前大学	教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教育専攻・ 中学校教育専攻・ 障害児教育専攻			○	○	○	
16			私立	弘前学院大学	社会福祉学部			社会福祉学科			○	○	○		
17	岩手県	国立	岩手大学	教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教育専攻・ 中学校教育専攻・ 障害児教育専攻			○	○	○				
18	宮城県	国立	東北大学	教育学部	教育科学科				○	○	○				
19					宮城教育大学	教育学部	初等教育教員養成課程			○	○	○	○		
20							中等教育教員養成課程			○	○	○	○		
21							特別支援教育教員養成課程			○	○	○	○		
22			私立	仙台大学	体育学部	健康福祉学科				○	○	○			
23			東北福祉大学	総合福祉学部	社会福祉学科				○	○	○				
24	秋田県	国立	秋田大学	教育文化学部	学校教育課程	教科教育実践選修・ 障害児教育選修・ 発達科学選修			○	○	○				
25	山形県	国立	山形大学	地域教育文化学部	地域教育文化学科	児童教育コース			○	○	○				
26	福島県	国立	福島大学	人文社会学群	人間発達文化学類				○	○	○				
27	茨城県	国立	茨城大学	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻				○	○	○				
28				教育学部	学校教育教員養成課程	学校教育コース・ 養護学校教育コース				○	○	○			
29			筑波大学	人間学群	障害科学類				○	○	○	○			
30					人間総合科学研究科	障害科学専攻			○	○	○	○			
31					生涯発達専攻			○	○	○	○				
32	私立	茨城キリスト教大学	文学部	児童教育学科	児童教育専攻				○	○	○				

No.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名	認定を受けている特別支援教育領域				
							視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者
33	栃木県	国立	宇都宮大学	教育学部	学校教育教員養成課程			○	○	○	
34		私立	作新学院大学	人間文化学部	人間文化学科	発達教育専攻			○		
35	群馬県	国立	群馬大学	特別支援教育特別専攻科	重複障害教育専攻		○	○	○	○	
36				教育学部	学校教育教員養成課程		○	○	○	○	
37		私立	群馬医療福祉大学	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻		○	○	○	
38			高崎健康福祉大学	人間発達学部	子ども教育学科			○	○	○	
39			東京福祉大学	社会福祉学部	社会福祉学科			○	○	○	
40	埼玉県	国立	埼玉大学	教育学部	学校教育教員養成課程			○	○	○	
41				十文字学園女子大学	人間生活学部	児童教育学科			○	○	○
42				聖学院大学	人間福祉学部	こども心理学科			○	○	○
43				文教大学	教育学部	学校教育課程			○	○	○
44	千葉県	国立	千葉大学	特別支援教育特別専攻科	知的障害専攻			○	○	○	
45				教育学部	小学校教員養成課程			○	○	○	
46					中学校教員養成課程			○	○	○	
47					特別支援教育教員養成課程			○	○	○	
48					幼稚園教員養成課程			○	○	○	
49			養護教諭養成課程			○	○	○			
50		私立	植草学園大学	発達教育学部	発達支援教育学科			○	○	○	
51			淑徳大学	総合福祉学部	教育福祉学科	学校教育コース			○	○	
52			聖徳大学	児童学部	児童学科	屋間主コース			○	○	
53			東京都	国立	東京学芸大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻		○	○	○
54	教育学部					初等教育教員養成課程			○	○	○
55		中等教育教員養成課程						○	○	○	
56		特別支援教育教員養成課程						○	○	○	
57		養護教育教員養成課程						○	○	○	
58	私立	順天堂大学		スポーツ健康科学部	健康学科			○	○	○	
59		白梅学園大学		子ども学部	発達臨床学科			○	○	○	
60		帝京大学		教育学部	初等教育学科			○	○	○	
61		帝京平成大学		現代ライフ学部	児童学科			○	○	○	
62		東京家政大学		子ども学部	子ども支援学科			○	○	○	
63		東京成徳大学		応用心理学部	福祉心理学科			○	○	○	
64		東洋大学		文学部第一部	教育学部	教育学科	人間発達専攻		○	○	○
65					文学部第二部	教育学科			○	○	○
66				日本社会事業大学	社会福祉学部	福祉計画学科			○		
67	明治学院大学	社会学部	社会福祉学科				○	○	○		
68			心理学部	教育発達学科				○	○	○	
69	明星大学	教育学部	教育学科				○	○	○		
70	立正大学	社会福祉学部	社会福祉学科				○	○	○		
71	早稲田大学	教育学部	教育学科	教育学専攻			○	○	○		
72	神奈川県	国立	横浜国立大学	教育人間科学部	学校教育課程	人間形成コース・ 教科教育コース・ 障害児教育コース		○	○	○	
73		私立	鎌倉女子大学	児童学部	児童学科			○	○	○	
74			田園調布学園大学	人間福祉学部	心理福祉学科			○	○	○	
75	新潟県	国立	新潟大学	教育学部	学校教員養成課程			○	○	○	
76				上越教育大学	学校教育研究科	学校教育専攻		○	○	○	○
77	富山県	国立	富山大学	人間発達科学部	発達教育学科			○	○	○	
78	石川県	国立	金沢大学	人間社会学域	学校教育学類			○	○	○	
79		私立	金沢星稜大学	人間科学部	スポーツ学科			○	○	○	
80			金城大学	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻			○	○	○
81	福井県	国立	福井大学	教育地域科学部	学校教育課程			○	○	○	
82	山梨県	国立	山梨大学	特別支援教育特別専攻科	障害児教育専攻	Aコース		○	○	○	
83				教育人間科学部	学校教育課程				○	○	○
84	長野県	国立	信州大学	教育学部	特別支援学校教員養成課程			○	○	○	
85		私立	長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科			○	○	○	
86	岐阜県	国立	岐阜大学	教育学部	特別支援学校教員養成課程			○	○	○	
87		私立	東海学院大学	人間関係学部	子ども発達学科			○	○	○	
88	静岡県	国立	静岡大学	教育学部	学校教育教員養成課程			○	○	○	
89		私立	常葉大学	教育学部	初等教育課程			○	○	○	
90			浜松学院大学	現代コミュニケーション学部	子どもコミュニケーション学科			○	○	○	

No.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名	認定を受けている特別支援教育領域						
							視覚障害者	聴覚障害者	知的障害者	肢体不自由者	病弱者		
91	愛知県	国立	愛知教育大学	特別支援教育特別専攻科 教育学部	特別支援教育専攻			○	○	○			
92					初等教育教員養成課程		○	○	○				
93					中等教育教員養成課程		○	○	○				
94					特別支援学校教員養成課程		○	○	○				
95					養護教諭養成課程		○	○	○				
96		私立	愛知学院大学	心身科学部	心理学			○	○	○			
97					愛知淑徳大学	文学部	教育学			○	○	○	
98					中部大学	現代教育学部	児童教育学			○	○	○	
99					同朋大学	社会福祉学部	社会福祉学	社会福祉専攻			○	○	○
100					日本福祉大学	子ども発達学部	心理臨床学				○	○	○
101	三重県	国立	三重大学	教育学部	学校教育教員養成課程			○	○	○			
102		私立	皇學館大学	教育学部	教育学			○	○	○			
103	滋賀県	国立	滋賀大学	特別支援教育専攻科	障害児教育専攻			○	○	○			
104				教育学部	学校教育教員養成課程			○	○	○			
105		私立	びわこ学院大学	教育福祉学部	スポーツ教育学			○	○	○			
106	京都府	国立	京都大学	教育学部	教育科学科			○	○	○			
107				京都教育大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻			○	○	○		
108				京都教育大学	教育学部	学校教育教員養成課程	発達教育系・ 言語・社会教育系・ 数理・自然教育系・ 生活・技術教育系・ 体育・芸術教育系			○	○	○	
109		私立	大谷大学	文学部	教育・心理学			○	○	○			
110					花園大学	社会福祉学部	臨床心理学			○	○	○	
111					佛教大学	教育学部	教育学			○	○	○	
112					立命館大学	産業社会学部	現代社会学	現代社会専攻・ メディア社会専攻・ 人間福祉専攻・ スポーツ社会専攻			○	○	○
113	龍谷大学	社会学部	臨床福祉学				○	○	○				
114	大阪府	国立	大阪教育大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	一種免コース		○	○	○			
115				教育学部第一部	特別支援教育教員養成課程		○	○	○	○	○		
116		私立	関西福祉科学大学	特別支援教育専攻科					○	○	○		
117					大阪大谷大学	教育学部	教育学			○	○	○	
118					大阪総合保育大学	児童保育学部	児童保育学			○	○	○	
119					大阪体育大学	健康福祉学部	健康福祉学			○	○	○	
120					大阪人間科学大学	人間科学部	社会福祉学			○	○	○	
121					梅花女子大学	心理こども学部	心理学			○	○	○	
122					ブール学院大学	教育学部	教育学			○	○	○	
123					大和大学	教育学部	教育学			○	○	○	
124	兵庫県	国立	神戸大学	発達科学部	人間形成学			○	○	○			
125		私立	芦屋大学	臨床教育学部	児童教育学			○	○	○			
126					関西国際大学	教育学部	教育福祉学	こども学専攻			○	○	○
127							人間科学部	人間心理学			○	○	○
128					関西学院大学	教育学部	教育学			○	○	○	
129					神戸親和女子大学	発達教育学部	児童教育学			○	○	○	
130					武庫川女子大学	文学部	教育学			○	○	○	
131	奈良県	国立	奈良教育大学	特別支援教育特別専攻科	情緒障害・発達障害教育専攻			○	○	○			
132				教育学部	学校教育教員養成課程			○	○	○			
133		私立	畿央大学	教育学部	現代教育学			○	○	○			
134	和歌山県	国立	和歌山大学	特別支援教育特別専攻科	発達障害教育専攻			○	○	○			
135				教育学部	学校教育教員養成課程	教育科学コース・ 教科教育コース			○	○	○		
136	鳥取県	国立	鳥取大学	地域学部	地域教育学			○	○	○			
137	島根県	国立	島根大学	教育学部	学校教育課程			○	○	○			
138	岡山県	国立	岡山大学	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻			○	○	○			
139				教育学部	学校教育教員養成課程			○	○	○			
140				養護教諭養成課程			○	○	○				
141		私立	川崎医療福祉大学	医療福祉学部	医療福祉学			○	○	○			
142					くらしき作陽大学	子ども教育学部	子ども教育学			○	○	○	
143					就実大学	教育学部	教育心理学			○	○	○	
144	ノートルダム清心女子大学	人間生活学部	児童学			○	○	○					

(2) 特別支援教育関係研究機関等一覧 (平成27年4月現在)

○国立研究所

名称	設立・改組年月日
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	昭和46. 10. 1 平成13. 4. 1 独立行政法人化

○大学院

名称	設立・改組年月日
北海道教育大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (特別支援教育分野)	平成20. 4. 1
弘前大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (特別支援教育分野)	平成25. 4. 1
弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター	平成26. 4. 1
岩手大学大学院教育学研究科学校教育実践専攻 (特別支援教育コース)	平成21. 4. 1
宮城教育大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成20. 4. 1
秋田大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (学校教育専修)	平成14. 4. 1
山形大学大学院教育実践研究科教職実践専攻 (特別支援教育分野)	平成26. 4. 1
福島大学大学院人間発達文化研究科教職教育専攻	平成21. 4. 1
福島大学大学院人間発達文化研究科臨床心理専攻	平成21. 4. 1
茨城大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	昭和63. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学研究科障害科学専攻	平成25. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学研究科生涯発達科学専攻	平成20. 4. 1
筑波大学大学院人間総合科学研究科生涯発達専攻	平成20. 4. 1
筑波技術大学大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻	平成26. 4. 1
宇都宮大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (特別支援教育コース)	平成27. 4. 1
群馬大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	平成18. 4. 1
埼玉大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成12. 4. 1
千葉大学大学院教育学研究科学校教育科学専攻 (教育発達支援系)	平成23. 4. 1
千葉大学子どものこころの発達教育研究センター	平成27. 4. 1
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科学校教育学専攻 (発達支援講座)	平成8. 4. 1
東京学芸大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成16. 4. 1
横浜国立大学大学院教育学研究科教育実践専攻	平成23. 4. 1
新潟大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (特別支援教育分野)	昭和59. 4. 1
上越教育大学大学院学校教育研究科学校教育専攻 (特別支援教育コース)	平成20. 4. 1
富山大学大学院人間発達科学研究科発達教育専攻	平成23. 4. 1
金沢大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻 (特別支援教育コース)	平成21. 4. 1
福井大学大学院教育学研究科学校教育専攻	平成20. 4. 1
福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻 (教職大学院)	平成20. 4. 1
山梨大学大学院教育学研究科教育支援科学専攻	平成22. 4. 1
信州大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (学校教育専修 (障害児教育学))	平成3. 4. 1
岐阜大学大学院教育学研究科心理発達支援専攻	平成20. 4. 1
岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻 (特別支援教育コース)	平成27. 4. 1
愛知教育大学大学院教育学研究科特別支援教育科学専攻	昭和54. 4. 1
三重大学大学院教育学研究科教育科学専攻	平成24. 4. 1
滋賀大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	平成3. 4. 1
京都教育大学大学院教育学研究科障害児教育専攻	平成2. 4. 1
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科小児発達学専攻	平成24. 4. 1
大阪教育大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	昭和51. 4. 1
兵庫教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育専攻	平成23. 4. 1
奈良教育大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (教育臨床・特別支援教育専修)	平成20. 4. 1
鳥取大学大学院地域学研究科地域教育専攻 (特別支援教育コース)	平成19. 4. 1
島根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻	平成20. 4. 1
岡山大学大学院教育学研究科発達支援学専攻 (特別支援教育コース)	平成20. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学専攻	平成12. 4. 1
鳴門教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育専攻	昭和61. 4. 1
香川大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成11. 4. 1
愛媛大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成17. 4. 1
高知大学大学院総合人間自然科学研究科教育学専攻 (特別支援教育コース)	平成20. 4. 1
福岡教育大学大学院教育学研究科教育科学専攻特別支援教育コース	平成21. 4. 1
佐賀大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (障害児教育コース)	平成5. 4. 1
長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻 (子ども理解・特別支援教育実践コース)	平成26. 4. 1
熊本大学大学院教育学研究科学校教育実践専攻	平成21. 4. 1
大分大学大学院教育学研究科学校教育専攻 (学校教育コース)	平成4. 4. 1
宮崎大学大学院教育学研究科学校教育支援専攻 (教育臨床心理専修)	平成20. 4. 1
鹿児島大学大学院教育学研究科教育実践総合専攻	平成21. 4. 1
琉球大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻	平成18. 4. 1

○国立大学法人附属教育研究施設等

名称	設立・改組年月日
北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター	平成19. 4. 1
岩手大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
宮城教育大学附属特別支援教育総合研究センター	平成16. 9. 15
宮城教育大学しょうがい学生支援室	平成21. 3. 11
秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター	平成22. 4. 1
山形大学地域教育文化学部附属教職研究総合センター	平成21. 10. 1
福島大学総合教育研究センター	平成17. 4. 1
茨城大学教育学部附属教育実践総合センター	昭和53. 4. 1
茨城大学大学院教育学研究科臨床心理相談室	平成24. 4. 1
筑波大学特別支援教育研究センター	平成16. 4. 1
筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター	昭和63. 4. 1
群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター	平成13. 4. 1
埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
千葉大学教育学部附属教員養成開発センター	平成25. 4. 1
東京学芸大学教育実践研究支援センター	平成16. 4. 1
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科附属心理臨床相談センター	平成16. 4. 1
お茶の水女子大学人間発達科学研究所	平成27. 4. 1
横浜国立大学大学院教育学研究科教育相談・支援総合センター	平成16. 4. 1
上越教育大学特別支援教育実践研究センター	昭和62. 4. 1
上越教育大学心理教育相談室	平成12. 12. 14
富山大学人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター	平成17. 10. 1
金沢大学子どものこころの発達研究センター	平成19. 10. 1
福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター	昭和54. 4. 1
福井大学子どものこころの発達研究センター	平成24. 4. 1
山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
信州大学教育学部附属教育実践総合センター	平成11. 4. 1
岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター	平成5. 4. 1
静岡大学教育学部附属教育実践総合センター	平成2. 6. 1
浜松医科大学子どものこころの発達研究センター	平成18. 4. 1
名古屋大学心の発達支援研究実践センター	平成27. 4. 1
愛知教育大学教育臨床総合センター	平成21. 10. 1
滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター	平成12. 4. 1
京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター	平成10. 4. 1
京都教育大学特別支援教育臨床実践センター	平成22. 8. 1
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所附属子どものこころの分子統御機構研究センター	平成24. 4. 1
大阪教育大学教職教育研究センター	平成24. 4. 1
兵庫教育大学発達心理臨床研究センター	平成11. 4. 1
神戸大学大学院人間発達環境学研究科 附属発達支援インスティテュート心理教育相談室	平成17. 4. 1
奈良教育大学特別支援教育研究センター	平成19. 3. 23
和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
鳥取大学地域学部附属子どもの発達・学習研究センター	平成26. 4. 1
島根大学教育学部附属学校学習生活支援研究センター	平成27. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科附属心理臨床教育研究センター	平成14. 4. 1
広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター	平成14. 4. 1
山口大学教育学部附属教育実践総合センター	昭和62. 5. 21
山口大学大学院教育学研究科附属臨床心理センター	平成21. 4. 1
鳴門教育大学心身健康センター	平成22. 4. 1
高知大学教育学部附属教育実践総合センター	平成14. 4. 1
福岡教育大学教育総合研究所附属特別支援教育センター	平成24. 11. 1
九州大学大学院人間環境学府附属総合臨床心理センター	平成17. 4. 1
佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター	平成14. 4. 1
長崎大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
熊本大学教育学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター	平成13. 4. 1
鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター	平成14. 4. 1
琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センター	平成21. 4. 1

4 平成26年度特別支援学校等における医療的ケアに関する調査結果

(平成26年5月1日現在の状況)

(1) 特別支援学校における医療的ケアに関する調査結果

① 対象幼児児童生徒数

区分	医療的ケアが必要な幼児児童生徒数(名)				
	幼稚部	小学部	中学部	高等部 ^{※1}	合計
通学生	28	2,863	1,434	1,332	5,657
訪問教育(家庭)	0	601	252	257	1,110
訪問教育(施設)	0	198	98	141	437
訪問教育(病院)	0	261	135	174	570
合計	28	3,923	1,919	1,904	7,774
在籍者数(名) ^{※2}	1,453	37,147	29,557	62,524	130,681
割合(%)	1.9%	10.6%	6.5%	3.0%	5.9%

※1 高等部の専攻科は除く。

※2 平成26年度学校基本調査による。

② 行為別対象幼児児童生徒数

医療的ケア項目		計(名)	割合(%)
栄養	●経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	1,957	/
	●経管栄養(胃ろう)	3,414	
	●経管栄養(腸ろう)	139	
	経管栄養(口腔ネラトン法)	43	
	IVH中心静脈栄養	76	
	小計	5,629	
呼吸	●口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前まで)	3,682	/
	口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥の気道)	2,291	
	●気管切開部(気管カニューレ)からの吸引	3,079	
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引	169	
	気管切開部の衛生管理	2,388	
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	1,905	
	経鼻咽頭エアウェイの装着	153	
	酸素療法	1,371	
	人工呼吸器の使用	1,113	
小計	16,151	69.0%	
排泄	導尿 ※本人が自ら行う導尿を除く	539	2.3%
その他		1,077	4.6%
合計(延人数)		23,396	100.0%
医療的ケアが必要な幼児児童生徒数		7,774	

※「●」は認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている医療的ケア項目である。

③ 幼児児童生徒数・看護師数等の推移

年度	対象		看護師数(名)	教員数(名) ^{※2}
	医療的ケア対象幼児児童生徒 在籍校数(校)	幼児児童生徒数(名)		
平成18年度	553	5,901	707	2,738
平成19年度	548	6,136	853	3,076
平成20年度	575	6,623	893	3,442
平成21年度	600	6,981	925	3,520
平成22年度	607	7,306	1,049	3,772
平成23年度 ^{※1}	580	7,350	1,044	3,983
平成24年度	615	7,531	1,291	3,236
平成25年度	615	7,842	1,354	3,493
平成26年度	622	7,774	1,450	3,448

※1 岩手県、宮城県、福島県、仙台市は調査対象外

※2 平成24年度からは、認定特定行為業務従事者として医療的ケアを行っている教員数
(調査期日は平成24年度:10月1日現在、平成25・26年度:9月1日現在)

(2) 小・中学校における医療的ケアに関する調査結果

(平成26年5月1日現在の状況)

① 医療的ケアが必要な児童生徒数(名)

小学校		中学校			小・中学校計		
通常の学級	特別支援学級	通常の学級	特別支援学級		通常の学級	特別支援学級	
314	491	62	109	171	376	600	976

② 行為別医療的ケアが必要な児童生徒数

医療的ケア項目		計(名)	割合(%)
栄養	●経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	59	/
	●経管栄養(胃ろう)	160	
	●経管栄養(腸ろう)	8	
	経管栄養(口腔ネラトン法)	1	
	IVH中心静脈栄養	26	
	小 計	254	
呼吸	●口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前まで)	79	/
	口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥の気道)	17	
	●気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引	151	
	気管切開部(気管カニューレ奥)からの吸引	57	
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引	3	
	気管切開部の衛生管理	79	
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	34	
	経鼻咽頭エアウェイの装着	6	
	酸素療法	112	
	人工呼吸器の使用	53	
	小 計	591	
排泄	導尿 ※本人が自ら行う導尿を除く	277	21.5%
その他	※上記項目以外で、小・中学校において児童生徒が日常的に受けているケアで、医行為としてとらえている行為	166	12.9%
合計(延人数)		1,288	100.0%
医療的ケアが必要な児童生徒数		976	

※「●」は認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている医療的ケア項目である。

※ 公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)を調査対象としている。

※ 「医療的ケアが必要な児童生徒」とは、小・中学校において日常的に、看護師や保護者などから、経管栄養やたんの吸引などの医行為を受けている者である。(本人が行うものを除く)

※ 1人が複数の行為を要する場合は、それぞれ該当する項目に1名分ずつ計上する。よって、「②行為別医療的ケアが必要な児童生徒数」の計は延人数となる。

③ 児童生徒数の推移

	医療的ケア対象児童生徒		
	通常の学級数	特別支援学級数	児童生徒数(名)
平成24年度	311	527	838
平成25年度	303	510	813
平成26年度	376	600	976

5 平成27年度特別支援教育関係予算の概要

文 部 科 学 省

事 項	平成26年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	主 な 事 業 内 容 等
	(百万円)	(百万円)	
○特別支援教育の充実等	2,918	2,718	1 インクルーシブ教育システム構築事業 2 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 3 自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 4 学習上の支援機器等教材活用促進事業 5 特別支援教育に関する実践研究充実事業 6 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 7 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 8 その他 新教育課程説明会等
○特別支援教育就学奨励費負担等	10,151	11,583	特別支援教育就学奨励費 (支給対象費目)教科用図書購入費、通学費、 寄宿舎居住費、学用品購入費 等 特別支援教育体制整備の推進
○特別支援教育設備整備費等補助	1	5	私立特別支援学校等の設備整備費補助 (補助対象設備) 特別支援学校設備、スクールバス、 重複障害教育設備 等
○義務教育費等国庫負担金	102,887	104,104	義務教育費国庫負担法に基づく教職員の給与費等の負担 (公立特別支援学校の小・中学部分)
○公立学校施設整備	—	—	公立特別支援学校の施設整備(新增改築、改造)に対する国の負担等
○緊急スクールカウンセラー等 派遣事業	36	14	障害のある子どもへの支援のための外部専門家の派遣
○私立高等学校等経常費助成費等 補助	5,735	6,346	私立特別支援学校、幼稚園等の運営費補助
○独立行政法人国立特別支援教育 総合研究所運営費等	981	1,140	運営費交付金、施設整備費補助金
合 計	122,709	125,910	

注) 特別支援教育関係予算として特定化できないものは「—」で示してある。

特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成27年度予算額145億円（平成26年度予算額131億円）

就学前

(早期支援)

○早期からの教育相談・支援体制構築事業 336百万円（335百万円）

障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。 40箇所 早期支援コーディネーター 約120人配置



(教職員の専門性向上)

○【拡充】特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 292百万円（14百万円）

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施するとともに、その環境整備を行う。

◆指導者養成講習会等の実施(拡充) 15箇所→27箇所 ◆免許状取得促進セミナーの開催(新規) 6箇所
◆ICTを活用した教員の専門性向上充実事業、障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備(新規)(特総研)



(発達障害にかかる支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 586百万円（586百万円）

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 71百万円

発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に向けた取組の1つとして、教育委員会等が主体となり、新たに各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ手法・時期等に関する調査研究事業を行うことで特別支援教育の充実等を図る。 15箇所

◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人配置
◆発達障害理解推進拠点事業 30箇所 ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 7大学

学校教育

(インクルーシブ教育システムの構築・障害者理解の推進)

○インクルーシブ教育システム構築モデル事業等 831百万円（989百万円）

◆【新規】学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進 147百万円

子供たちの社会性や豊かな人間性を育み、相互に人格と個性を尊重・理解し合える共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供と一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者アスリート等の体験談を聞いたりするなどの障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施する。 25箇所

◆インクルーシブ教育システム構築モデル事業 35箇所 ◆特別支援学校機能強化モデル事業 25箇所 ◆看護師配置事業等



(学習上の支援及び教材の開発)

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 497百万円（584百万円）

◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所 ◆支援機器等教材を活用した指導方法充実事業
◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 等



(高等学校段階における支援)

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 388百万円（449百万円）

◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 35箇所・就職支援コーディネーター 約35人配置
◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 25箇所・自立活動等担当教員 約25人配置



(就学の支援)

○【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 11,583百万円（10,151百万円）

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充(高校就学支援金制度見直しの学年進行対応)

※【拡充】教職員定数の増 通級指導など特別支援教育の充実 100人 ※特別支援学校の教室不足解消のための補助 補助率:1/3等

自立と社会参加

インクルーシブ教育システム構築事業

(平成26年度予算額 1,324百万円)
平成27年度予算額 1,167百万円

障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨等を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、特別支援教育の専門支援人材の配置・活用等を推進しつつ、早期からの教育相談・支援体制の構築、幼稚園、小・中学校、高等学校等における合理的配慮の充実及び拠点地域・学校における調査研究、インクルーシブ教育システム構築に関するデータベースの整備、合理的配慮の関連知識の習得及び情報共有を図るためのセミナー開催等を行う。さらに、引き続き医療的ケアのための看護師配置等を行う。

就学期以前

小・中学校

高等学校

◆早期からの教育相談・支援体制の構築 (40地域・早期支援コーディネーター約120人の配置)

・特別な支援が必要となる可能性のある子供及びその保護者に対し、早期から情報提供や相談会の実施等に取り組み、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先を決定する。

市町村 都道府県

教育 保育 福祉 保健 医療 ...

○連携協議会の開催
○専門的な助言、研修

早期支援コーディネーター
〈実践イメージ〉

- 早期からの情報提供
- 相談会の実施
- 就学移行期等の支援



◆インクルーシブ教育システム構築モデル事業 (60地域・合理的配慮協力員約70人の配置)

○幼稚園、小・中学校、高等学校等における合理的配慮の充実に関する拠点地域・学校における調査研究(35地域)
・幼・小・中・高におけるインクルーシブ教育システム(通級による指導等の活用を含む)の実現に向けた合理的配慮の調査研究を実施。
・小・中において、インクルーシブ教育システムを特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の形で追求する。
・特別支援学校と小・中・高において、インクルーシブ教育システムを特別支援学校と通常の学級の交流及び共同学習の形で追求する。
・インクルーシブ教育システムを域内(市町村又は複数の市町村)の教育資源(通常の学級、通級による指導、特別支援学校)を活用する形で追求する。

取組の収集・蓄積

◆インクルーシブ教育システム構築データベース(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)[運営費交付金に計上]

・合理的配慮を確保しつつ、インクルーシブ教育システムに先導的な取組を実施している拠点地域・学校での取組についてデータベースを整備し、普及促進と共有化を図る。

◆「合理的配慮」普及推進セミナーの開催(文部科学省・6ブロックで実施)

・教育委員会や学校関係者に対して、合理的配慮に関する関連知識の習得と情報共有による、就学事務の円滑化を図るため、セミナー等を開催。

○学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進(25箇所)【新規】

・障害のある子供と障害のない子供が一緒に障害者スポーツを行う、障害者アスリート等の体験談を聞くなどの障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施する。

◆就学奨励費の支給対象拡大

[特別支援教育就学奨励費負担等に計上]

・就学奨励費の支給対象を拡大し、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の就学を支援する。

◆医療的ケアのための看護師配置(約330人)

・特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする子供に対応するため看護師を配置する。(1/3補助)

◆特別支援学校機能強化モデル事業

(25地域・ST,OT,PT,心理学の専門家等約500人の配置)

・複数の特別支援学校が連携し、機能別等の役割分担をしながらセンターの機能の機能強化を図る。都道府県・指定都市教育委員会は、そのために必要な専門家(ST,OT,PT,心理学の専門家等)を特別支援学校等に派遣する。また、キャリア・職業教育、ICT・AT活用など今日的課題への対応も行う。
・視覚障害、聴覚障害、病弱・身体虚弱について、各県ごとの教育資源が少数しか存在しないことから、広域的な取組を促すことにより、専門性向上も含めた体制整備を促進する。

特別支援学校(幼稚部・小学部・中学部・高等部)

学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解

(心のバリアフリー)の推進 平成27年度予算額 147百万円(新規)

○ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、**障害のある子供と障害のない子供と一緒に障害者スポーツを行う、一緒に障害者アスリート等の体験談を聞くなどの、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施する。**

障害のある子供とない子供が障害者スポーツの楽しさを共に味わい、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深めることにつながるような取組を推進

■障害者スポーツ体験型

障害者スポーツでは、障害の種類により競技ルールや用具等が異なるなど、様々な工夫がなされている。用具の形状について学んだり、実際に夏季・冬季パラリンピック競技種目等の障害者スポーツを体験したりすることで、障害に対する理解を深めるとともに、相互理解を推進し、社会参加の在り方を考察する。



■障害者アスリート等との交流型

障害者アスリートや義肢装具士等の用具作成に携わる専門家等を学校等に招き、交流の機会を設けることにより、アスリート一人一人が努力で培った技術力や迫力あるプレーに触れること等を通して、障害に対する理解を深める。



地域の取組を総合的に支援

(都道府県・市町村教育委員会等)

委託

文部科学省

●委託先件数 25箇所

- ※モデル地域の設定(以下のいずれかを主たる研究事項とする)
- ①特別支援学校と幼・小・中・高等学校等との交流及び共同学習
 - ②特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習
- ※「交流及び共同学習」の機会については、体育を含めた各教科や「総合的な学習の時間」等での取組が考えられる。

子供たちの社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指す

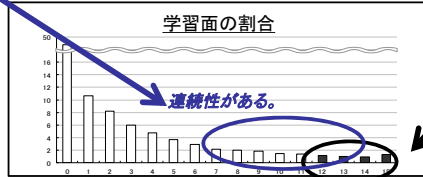
発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

① 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業 平成27年度予算額 452百万円(平成26年度予算額 438百万円)

背景

- 公立の小・中学校の通常の学級において、学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒が **6.5%(推定値)** 程度の割合で在籍している(平成24年12月文部科学省調査)。
- これらの児童生徒以外にも、**困難があり教育的支援を必要としている児童生徒がいる可能性がある。**
- また、低学年では学習面や行動面の問題は見えやすいが、高学年になるにつれて様々な問題が錯綜し見えにくくなる可能性があり、**特に早期発見・早期支援が重要。**
- さらに、各学校段階において行われてきた児童生徒への指導の経過を共有し、**進学先等における児童生徒の特性や障害の程度に対するより良い理解につなげる事が重要。**

著しい困難を示す場面	推定値
学習面又は行動面	6.5%
学習面	4.5%
行動面	3.6%
学習面かつ行動面	1.6%



◎ 発達障害早期支援研究事業 381百万円

- 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の学校生活への不適応を防ぐための指導方法の改善、早期支援の在り方について研究事業を行う。 40地域、5大学(発達障害支援アドバイザー約80人配置)
- (事業内容)
 - 学習面(「読む」「書く」等)や行動面で何らかの困難を示す児童生徒を含む全ての児童生徒が理解しやすいよう配慮した授業等の改善
 - 放課後補充指導等の学習面での配慮や視覚的・聴覚的な刺激の軽減等の行動面での配慮による指導方法の工夫
 - 適切な実態把握等による早期支援の在り方 など

就労支援段階



幼稚園段階



小学校段階



中学校段階



高等学校段階



大学等段階

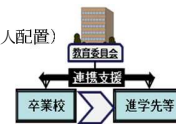


保育所段階



◎ 系統性のある支援研究事業 71百万円(新規)

- 教育委員会が主体となり、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ手法、時期等に関する調査研究を実施する。 15地域(学校間連携コーディネーター約45人配置)
- (事業内容)
 - 引継ぎを意識した個別的教育支援計画等の作成方法の研究
 - 進学前後における引継ぎ内容及び時期の研究
 - 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築 など



発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

② 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業 平成27年度予算額 134百万円(平成26年度予算額 147百万円)

小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、6.5%程度の割合で在籍しており、すべての学校・学級において、これらの児童生徒に対する支援が、喫緊の課題となっている。発達障害のある児童生徒への支援にあたっては、教員一人一人が、発達障害に関する正しい知識を習得するとともに、児童生徒への適切な指導や、保護者等に対して十分な説明を行い理解を得る必要がある。また、各学校において、発達障害に関する支援の中核となる高度な専門性を有する教員の存在も重要である。そのため、教員に発達障害に関する正しい理解を図るための理解推進拠点事業を実施するとともに、発達障害に関する専門的・実践的知識を有する教職員を育成するためのプログラム開発を行う。

◎ 発達障害理解推進拠点事業 51百万円

- 教員一人一人が、発達障害に関する正しい知識を習得するとともに、適切な指導や学校教育活動全体を通じて児童生徒の理解を深める。また、保護者等への十分な理解を深めるための取組について、拠点校を設けて実践事業を行う。さらに、その成果普及のためのセミナー等の開催や、教育支援を行う体制を整備するためのガイドラインの作成を行う。

30地域

(事業内容)

- 教員向け発達障害に関する校内研修等の実施
 - ・特別支援学校退職教員、元通級学級担当教員を講師として校内研修を実施
 - ・学校教育活動全体を通じて児童生徒への理解を図るための取組の実践
- 教員、保護者、地域等を対象とした成果普及のためのセミナーの開催
- 教育支援を行う体制を整備するためのガイドラインの作成 など



◎ 教職員育成プログラム開発事業 83百万円

- 学校現場において、発達障害に関する専門的・実践的な知識を有する教職員を育成するため、各大学において、教員養成段階や、現職教員向けのプログラム開発を行う。

7大学

(事業内容)

- 大学における教員養成段階において、学生に対する発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラム開発
- 大学院研究科等において、中核的な現職教員に対する発達障害に関する高度で専門的な知識等を習得するためのプログラム開発
- 成果普及のためのワークショップの開催 など



学習上の支援機器等教材活用促進事業

平成27年度予算額360百万円（平成26年度予算額387百万円）

企業・大学等が学校・教育委員会等と連携し、児童生徒の障害の状態等に応じて使いやすい支援機器等教材を開発。国が企業等での支援機器等教材の開発費を支援することにより、利用者が入手しやすい価格での製品化を目指す。

また、学校において、活用が十分に進んでいない支援機器等教材について、適切な支援機器等教材を用いた指導方法の開発のための実践研究を行い、その活用・普及を図る。

学習上の支援機器等教材研究開発支援事業

企業・大学等が学校・教育委員会等と連携し、ICTを活用した教材など、児童生徒の障害の状態等に応じて使いやすい支援機器等教材を開発



支援機器等教材の開発

開発件数：9件

9障害種：視覚障害、聴覚・言語障害、知的障害、肢体不自由、病弱、自閉症、情緒障害、LD・ADHD、重複障害等



障害の状態等に応じた使いやすい支援機器等教材の普及

支援機器等教材を活用した指導方法充実事業

学校において、ICTなどに関する外部専門家の支援を受けつつ、支援機器等教材を活用した指導方法に関する実践的な研究を実施



協力

外部専門家

支援機器等教材を活用した指導方法の研究・普及

対象地域：3地域・大学



支援機器等教材を活用した実践的な指導方法の普及

支援機器等教材を活用した特別支援教育の充実

(独)国立特別支援教育総合研究所

特総研 支援機器等教材普及促進事業

特別支援教育教材ポータルサイト(支援教材ポータル)

<http://kyozai.nise.go.jp/>

障害のある幼児児童生徒一人ひとりの状態や特性などに応じた支援機器等教材に関する活用方法や取組事例などの情報提供ポータルサイトです。(H27.3~)

「教材・支援機器」をキーワードや条件で絞り込んで検索します

「実践事例」をキーワードや条件で絞り込んで検索します

「教材・支援機器」と「実践事例」が相互に参照できます。

普及活動

展示会の開催

- 支援機器等教材の教育現場における活用方法や事例を紹介するための展示会を開催。



研修会の実施

- 各都道府県の指導者層を対象に支援機器等教材を活用した実践研修を実施



① キャリア教育・就労支援等の充実事業 平成27年度予算額 274百万円(平成26年度予算額 319百万円)

特別支援学校高等部の就職率(27.7%)の一層の向上に向けた取組が必要

- 企業等のニーズや実情を踏まえた授業の改善・充実
- 早期からのキャリア教育等の推進(小・中・高等部の系統的なキャリア教育)

高等学校の発達障害の生徒への指導の充実が必要

- 特別支援学校のノウハウを取り入れた指導の改善・充実

障害のある生徒が自立し社会参加を図るためには、高等学校段階におけるキャリア教育・職業教育を推進し、福祉や労働等の関係機関と連携しながら就労支援を充実することが必要である。また、とりわけ高等学校においては、発達障害のある生徒に対して、特別支援学校高等部のセンター的機能を活用しながら、適切な指導や支援を行うことが必要である。

このため、労働、福祉の関係機関等と連携し、高等学校段階におけるキャリア教育、就労支援等の充実を図る事業を実施する。

モデル地域における取組

(就職支援ネットワーク会議の設置)

モデル校の改善プランの検討・評価

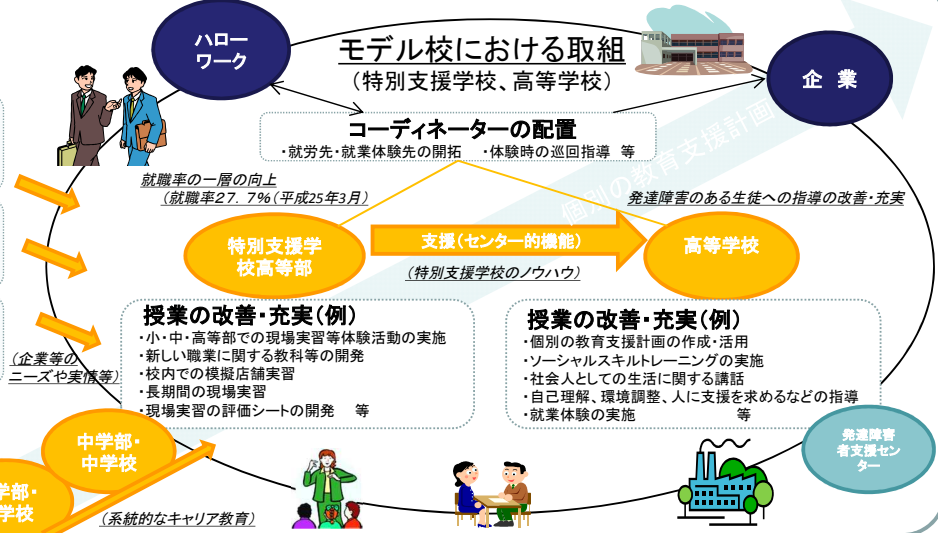
特別支援学校が核となって地域の労働関係機関等とのネットワークの構築を図り、モデル校(特別支援学校、高等学校)の改善プランの検討、評価。

教員の研修の実施

障害者を雇用する企業現場等での実情を踏まえた指導の充実が図れるよう、教員の研修プログラムを開発し、企業での体験研修等を実施。

技能検定等の開発

生徒が目的意識を持って学習意欲を高めたり、就職の際に在学時の学習の成果を証明したりする上で活用できるように技能検定等を開発・実施。



障害者の雇用を支える連携体制の構築・強化(平成25年3月厚生労働省職業安定局長通達、文部科学省初等中等教育局長通知)

※平成26年3月31日 一部改正

障害者の自立と社会参加の推進

② 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 平成27年度予算額 110百万円(平成26年度予算額 129百万円)

障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする自立活動等について、高等学校においても実施できるよう「特別の教育課程」の編成に関する研究とともに、障害のある生徒の主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高めるよう、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

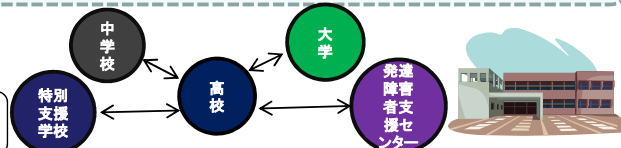
文部科学省

指定

【3カ年の研究指定】

【25地域(1地域当たり高校1校程度)】

- 1年目:教育課程の特例に向けた準備、一部試行的実施
- 2年目:教育課程の特例の適用、全体の試行的実施
- 3年目:2年目の実施結果を踏まえた改善・実施



◎対象:言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

① 運営協議会の設置

ネットワークの構築
・高校、中学校、特別支援学校、大学、発達障害者支援センター等によりネットワークの形成を図り、支援体制を構築。

生徒の実態把握

・中学校からの引き継ぎ、諸検査の活用等により、生徒の障害の状態や特性、得意分野等の実態把握を実施。

必要な教育内容の検討

・生徒の実態把握を踏まえた、自立活動の指導、得意分野を伸ばす教科指導など、教育課程全体の検討。

個別の教育支援計画・指導計画の作成

② 障害に応じた特別の指導

※教育課程の特例を適用(学校教育法施行規則第八十五条)

自立活動の指導

・障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした自立活動の指導を実施。

教科・科目の補充指導

・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導を実施。

自立活動等担当教員

・自立活動などの障害に応じた特別の指導を担当する教員を配置。

合わせて年間1~8単位程度

③ 個々の能力・才能を伸ばす指導

一斉授業の改善工夫

・障害のある生徒と、ない生徒が共に学ぶ一斉授業での、理解しやすい授業づくり、障害のある生徒への個別の配慮等。

能力・才能を伸ばす重点指導

・障害のある生徒の得意分野を伸ばす教科指導の充実、指導上の配慮の検討。

外部人材等の活用

・大学教員・芸術家等の外部の専門家による専門的な指導
・大学・研究機関等の施設設備を活用した実験・実習等。

高等学校における特別支援教育の充実

自立活動により、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服(例) クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係が困難。
→ 自立活動の「人間関係の形成」に関する指導により改善

一斉授業等の中で、得意分野を更に伸ばす(例) 読むことは困難だけど、計算はズバ抜けている。
→ 文章を図解するなど視覚化を重視した国語の一斉授業の改善(理解しやすい授業づくり)や、数学重点コースの設置など

特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

(平成26年度予算額 14百万円)
平成27年度予算額 56百万円

- 障害のある幼児児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を受けられるようにするためには、教育を担当する者を中心に教員の資質を向上させることが喫緊の課題。
- 一方、特別支援学校教諭免許状の保有率は、特別支援学校の教員で7割、特別支援学級担当教員で約3割。

今後の学制等の在り方について（第5次提言）
（平成26年7月教育再生実行会議）

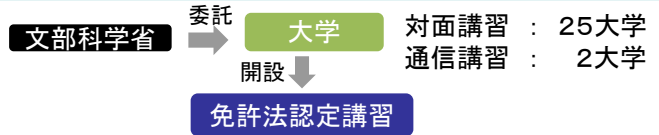
教師が特別支援教育に関する知識・技能を身に付けることができるよう、特別支援学校の教師は**必須化も視野に入れ**、特別支援学校免許状の取得を促進する。

1. 指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会

拡充

特別支援学校における教育の質の向上の観点から、特別支援学校免許状保有率の向上による担当教員としての専門性を担保することが必要。

そのため、特別支援学校教諭免許状を取得するための免許法認定講習を大学に委託、受講機会の拡大を図る。



講習受講→単位修得→特別支援学校教諭免許状の取得

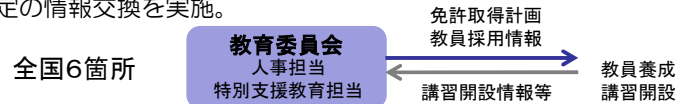
2. 自立と社会参加に向けた特別支援教育理解啓発会議の開催

就学期にある障害のある子供の保護者等を対象に、就学制度や特別支援教育について理解を深めることを目的として、講演や体験談の発表、意見交換などの理解啓発会議を実施。

3. 特別支援学校教諭免許状取得促進セミナーの開催

新規

教育委員会や、大学を対象とした講演や意見交換を行い、特別支援学校教諭免許状の取得計画や、免許法認定講習の開設時期・科目設定の情報交換を実施。



免許保有率向上による特別支援学校教員の専門性の向上 → 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実
インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

○特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

平成27年度予算額 11,583百万円（平成26年度予算額 10,151百万円）

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の充実を図るため、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
（根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律）

- 特別支援教育就学奨励費 **負担金** 6,318百万円（6,133百万円）
 - ・ 公私立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の児童生徒の保護者等に対する補助
- 特別支援教育就学奨励費 **補助金** 4,706百万円（3,510百万円）
 - ・ 公私立の特別支援学校（負担金の対象経費を除く）並びに小・中学校の特別支援学級の幼児児童生徒の保護者等に対する補助
 - ・ 公私立の小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の保護者等に対する補助
 - ・ 学校現場等における特別支援教育の体制整備に要する経費を補助
- 特別支援教育就学奨励費 **交付金** 559百万円（508百万円）
 - ・ 国立大学法人が設置する国立大学に附属する特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級の幼児児童生徒の保護者等に対する補助
 - ・ 国立大学法人が設置する国立大学に附属する小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の保護者等に対する補助



教職員指導体制の充実～授業革新やチーム学校などの推進～

(平成27年度 義務教育費国庫負担金予算)

《義務教育費国庫負担金》

平成27年度予算案 1兆5,284億円(対前年度 ▲38億円)
 (参考)復興特別会計 22億円(前年同)

- ・教職員定数の増 +19億円(+900人)
- ・少子化等に伴う教職員定数の減 ▲86億円(▲4,000人)
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲61億円
- ・人事院勧告の反映による給与改定 +90億円

1. 従来の暗記中心の受け身型一斉授業から、子供達が双方向に対話し学び合いながら主体的に考え探究する力を育てる**課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)への転換を推進**
2. 教員が授業に一層専念できるよう、学校に**多様な専門スタッフを配置するとともに、学校マネジメント体制を強化し、学校のチームとしての教育力・組織力を最大化**
3. **教育格差の解消や特別支援教育等の充実**
4. **統合校への支援や過疎地の小規模校への支援**

教職員定数の改善

平成27年度加配定数:約64,200人 (特別支援教育対応:6,276人)

《新たな定数措置900人の内訳》

1. 授業革新等による教育の質の向上 200人

- ① 課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進 100人
- ② 小学校における専科指導の充実等 100人



3. 個別の教育課題への対応 250人

- ① 家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 100人
- ② **特別支援教育の充実** 100人
- ③ いじめ等の問題行動への対応 50人



2. チーム学校の推進 230人

- ① 学校マネジメント機能の強化(主幹教諭、事務職員の拡充) 100人
- ② 専門人材の配置充実(学校司書、ICT専門職員等) 100人
- ③ 養護教諭・栄養教諭等の配置充実 30人



4. 学校規模の適正化への支援 220人

- ① 統合校への支援(統合前1年～統合後2年) 200人
- ② 過疎地の小規模校への支援 20人



(参考)被災した児童生徒のための学習支援として前年同(1,000人)の加配措置【復興特別会計】

補習等のための指導員等派遣事業

(平成27年度予算:41億円 対前年度8億円増)

～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

サポートスタッフ(地域のシルバー人材、子育て中の女性、退職教職員、大学生等)の充実 10,000人(対前年度2,000人増)

【イメージ】



教師業務アシスタント

- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助などの支援
- ・教師が行う事務業務のサポート
- ・体験活動の実施・計画時における指導・助言



児童生徒学習サポーター

- ・個別学習や課題別学習への対応
- ・補充学習や発展的な学習への対応
- ・小学校における英語指導への対応



多様な経験を持った地域人材等の参加によって、学校の教育力を向上

➡「チーム学校」の構築へ

教師力向上支援員

- ・経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・個別の教育課題に関するアドバイス
- ・小学校における理科等の教材準備等の補助



進路アドバイザー(高等学校)

- ・進路選択への支援
- ・キャリア教育支援
- ・高等学校と関係機関との連携、調整



★教員とサポートスタッフの連携により、学校教育活動をより充実！

主な補助事業の例(H26年度)

- ・授業における少人数指導と放課後の学習支援の組み合わせによる、**基礎学力の定着**。
- ・児童数の多い複式学級の学力向上のため、教員免許を有する補助員を配置し、2人体制による**きめ細かな指導**を実施。
- ・学習の定着や学習意欲が十分でない生徒、不登校生徒、中途退学者が多い**高等学校における少人数指導や補習指導による、学び直しの支援**。

地域・学校の実情に応じて、その他の専門的な知見を持った人材の参加も促進し、「**チーム学校**」の構築を図る。

学校生活適応支援員

- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・不登校・中途退学への対応
- ・教育相談、家庭との連携



《補助金の概要》

- 主として学力向上を目的とした学校教育活動の一環として、多様な地域人材を配置する事業経費の一部を補助
- 配置人数(予算額):8,000人→10,000人(41億円)【うち義務教育諸学校分:9,000人(37億円)、高等学校分:1,000人(4億円)】
- 事業主体:都道府県及び政令指定都市
- 補助割合:1/3

特別支援教育支援員の地方財政措置について

【27年度措置額：約569億円(26年度措置額：約530億円)】

「特別支援教育支援員」は、公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助(食事、排泄、教室の移動補助等)、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。



■特別支援教育支援員の配置に係る経費(拡充)

□ 公立幼稚園、小・中学校及び高等学校において、障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	平成27年度	平成26年度
幼稚園【拡充】	5,600人	5,300人
小・中学校【拡充】	43,600人	40,500人
高等学校	500人	500人
合計	49,700人 (事業費:約569億円)	46,300人 (事業費:約530億円)

平成19年度～:公立小・中学校について地方財政措置を開始
平成21年度～:公立幼稚園について地方財政措置を開始
平成23年度～:公立高等学校について地方財政措置を開始

(参考) 平成27年度特別支援教育関係予算等 ～平成24年度からの教材整備関係の地方財政措置～

背景

学習指導要領は、これまで概ね10カ年ごとに改訂されており、その改訂に併せて整備基準を改定してきたところである。

今回の新学習指導要領に併せて、文部科学省では、各教育委員会、各学校で教材を整備する際の「参考資料」として、平成23年4月、「教材整備指針」を示したところである。

対応

「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」
〈平成24年度から33年度までの10年間〉

年次計画額

単年度措置額(普通交付税)約800億円(10カ年総額 約8,000億円)
(小学校:約500億円、中学校:約260億円、特別支援学校:約40億円)

積算内容

- 「教材整備指針」(平成23年4月通知)に基づく例示教材等の整備に必要な経費を積算。
 - (1)既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費
 - (2)新学習指導要領に対応するため、外国語活動(小学校)、武道の必修化(中学校)及び和楽器整備等(中学校)の整備に必要な経費
 - (3)特別支援教育の指導に必要な経費
 - (4)少額理科教材(理科教育等設備整備費補助金の対象とならないもの)
 - (5)技術革新に伴う電子黒板、地上デジタルテレビ等

特別支援教育就学奨励費負担割合一覧

区分	特別支援学校															小・中学校			
	幼稚部			小学部			中学部			高等部						22条の3・特別支援学級			
	I	II	III	I	II	III	I	II	III	本科・別科			専攻科			I	II	III	
教科用図書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-	-	
学校給食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	1/2	-	-	
交通費	本人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-
		付添人経費のため	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-
			10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-
	本人	1~3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	-	-
		4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	-	-
		付添人経費のため	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-
	10/10		10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	
	4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	
		10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	
	職場実習費(交通費)	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	中学10/10	中学1/2	-
交流及び共同学習費	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	-	-	-	
寄宿舎居住費	寝具購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	
	日用品等購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	
	食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	
学旅行	修学旅行費	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-
		付添人経費	-	-	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-	-
	校外活動等参加費	本人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-
		付添人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	(肢重)	(肢重)	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-
職場実習宿泊費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-		
学用品購入費	学用品・通学用品購入	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-
	新入学児童・生徒学用品・通学用品購入	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-	

(注) 1 網掛け()の欄は、負担金分を示し、その他の欄は、補助金分を示す。交付金分は、負担金分と補助金分を合わせた分である。
 2 表中「22条の3」は学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒である。
 3 表中「I」、「II」及び「III」は、保護者の経済的負担能力による区分である。
 4 表中「肢」は肢体不自由の児童生徒、「重」は重度・重複障害を有する児童生徒である。
 5 交通費の付添人経費で「付添中」は、幼児、児童又は生徒に付添っている場合であり、「付添いのため」は、幼児、児童又は生徒を送迎するために保護者が単独で往復する場合である。
 6 小・中学校の交通費のうち職場実習費については、中学校が対象である。
 7 高等部の学用品・通学用品購入費のうち、「ICT」はICT機器購入費(加算分)である。